

行政刷新会議「事業仕分け」評決結果

11月12日(木) 第2日目

【第1WG】

番号	項目名		WG結論	備考
1-9	まちづくり関連事業		実施は、各自治体 / 民間の判断に任 せる	
1-10	(財)民間都市開発推進機構 (基金)	(1)まち再生基金	予算計上見送り	
		(2)まち再生参加業務円滑化 基金	見直しを行う	全額を国庫返納(所要額を措置する方式に変更)
		(3)事業促進支援基金	見直しを行う	全額を国庫返納
		(4)無利子貸付金	見直しを行う	全額を国庫返納
		(5)民間都市再生基金	見直しを行う	国庫返納(過大分)
1-11	直轄国道の維持管理		予算要求の縮減 (10~20%)	
1-12	直轄河川・直轄ダムの維持管理		予算要求の縮減 (10~20%)	
1-13	国営公園の維持管理		予算要求の縮減 (3年以内も含め 20%)	
1-14	水道施設整備事業		予算要求の縮減 (10~20%)	
1-15	普及・啓発等	(1)青少年育成の推進 (2)食育の推進 (3)少子化社会対策の推進 (4)高齢社会対策の推進 (5)バリアフリー・ユニバーサル デザインの推進 (6)障害者施策の推進 (7)交通安全対策の推進 (8)犯罪被害者等施策の推 進 (9)自殺総合対策の推進	予算要求の縮減 (1/3程度を縮減)	
1-16	政府広報		予算要求の縮減 (半額)	